

平成30年度 予算が決まる

平成30年度事業計画と収入支出予算が、去る2月21日に開催された組合会で承認されました。

平成30年度は、第3期特定健診・特定保健指導実施計画と第2期データヘルス計画が同時にスタートする、健保組合にとって非常に重要な年となります。特定健診・特定保健指導は、実施率に応じた後期高齢者支援金の加算・減算が拡大され、データヘルス計画は、3年間に及ぶ試行期間を経て本格稼働の時期となります。いずれも、各健保組合には成果を上げるための創意工夫が求められています。

大阪薬業健康保険組合の予算概要

健康保険

◆収入

みなさまや事業主から納めていただく保険料による収入は、被保険者数・平均標準報酬月額ともに増加を見込み、前年度予算額に比べ10億797万8千円増の529億80万9千円と見込みました。

その他の収入では、施設利用料や利子収入など雑収入として3億3,758万5千円を計上しました。

◆支出

みなさまの医療費などにあてる保険給付費は、被保険者数の増加などを踏まえ、前年度予算額に比べ4億6,034万3千円増の275億6,190万8千円と見込みました。

また、保健事業費は前年度予算額に比べ1億841万8千円増の29億602万4千円を計上し、各種健康診断やインフルエンザ予防接種補助など、みなさまの健康をサポートする事業を実施します。

さらに、高齢者医療制度への納付金・支援金全体では、前年度予算額に比べ14億9,464万8千円増の257億4,695万1千円と見込みました。この額は保険料収入の約5割にあたり、健保財政圧迫の大きな要因となっています。

以上の結果、本来の健保組合の財政状況を示す経常収支では、35億2,835万円の赤字となる厳しい予算となりましたので、別途積立金からの繰入により、収支の均衡を図りました。

大阪薬業健康保険組合では、引き続き効率的に事業を運営してまいります。みなさまにおかれましては、特定健診・特定保健指導をはじめとした当健保組合の事業を積極的にご活用いただき、健康管理・健康づくりに取り組んでいただきますよう、よろしくお願いいたします。

介護保険

◆収入

科 目	予算額(千円)
介護保険収入	5,367,605
繰 入 金	800,000
国庫補助金受入	1
雑 収 入	81
収 入 合 計	6,167,687

◆支出

科 目	予算額(千円)
介護納付金	5,804,850
介護保険料還付金	2,000
雑 支 出	1
予 備 費	360,836
支 出 合 計	6,167,687

保険料収入は、前年度予算額に比べ1億4,417万4千円増の53億6,760万5千円を計上しました。

一方、支出の大部分を占める介護納付金は、58億485万円と見込みました。

保険料収入では介護納付金を賄うことができないため、繰入金を計上して収支の均衡を図りました。

予算の概要

健康保険

	平成30年度	対前年度予算
被保険者数	101,400人	+1,800人
平均標準報酬月額	369,332円	+704円
1人あたり標準賞与額	1,320,750円	+7,517円
健康保険料率(調整保険料含む)	1000分の93.0	—

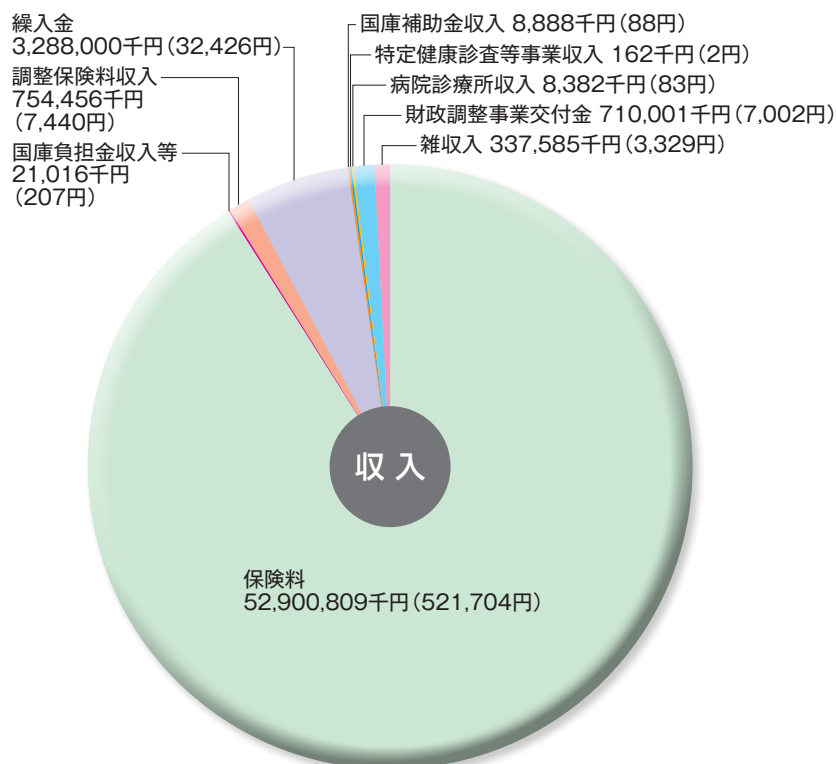
介護保険

	平成30年度	対前年度予算
介護保険第2号被保険者数	73,092人	▲2,308人
平均標準報酬月額	420,616円	▲339円
1人あたり標準賞与額	1,521,379円	+4,839円
介護保険料率	1000分の15.0	—

健康保険

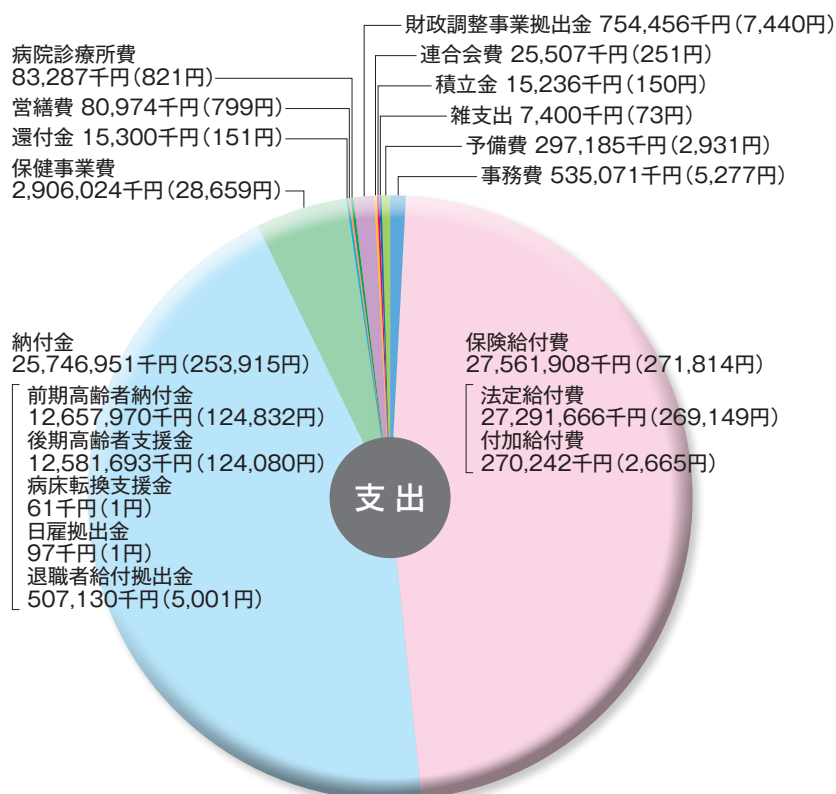
収入支出のあらまし

()内は被保険者1人あたり額



収入合計 58,029,299千円 (572,281円)

経常収入合計 53,364,834千円 (526,280円)



支出合計 58,029,299千円 (572,281円)

経常支出合計 56,893,184千円 (561,077円)

平成30年度は
主にこのような事業を行います

保険給付

- 医療の給付 (現物給付)
- 傷病手当金や出産手当金などの支給 (現金給付)
- 付加金の支給

疾病予防

- 生活習慣病健診
- 一般健康診査
- 人間ドック
- 特定健診
- 特定保健指導
- 大腸がん検診
- 腹部超音波検査
- 前立腺がん検診
- 肝炎ウィルス検診
- 乳がん検診
- 子宮がん検診
- 胃がん検診
- 歯科予防健診
- インフルエンザ予防接種の補助
- 健康相談
- 健康づくりの各種講習会
- 健診を受けていない方への受診勧奨
- ビロリ菌検査
- 海外赴任者の健診と予防接種
- データヘルス事業

広報活動

- 機関誌「健保・基金だより」年4回発行
- ホームページ
- 実務担当者各種講習会
- 各種委員活動
- 共同事業への参加

体力づくり

- 野球大会の開催
- テニス大会の開催
- 夏期「海の家」開設
- 夏期プール券の発行
- フィットネスクラブとの利用契約

固定施設

- 大阪薬業保健センター会議室の貸出

その他

- 契約保養所利用補助金の支給
- 限度額適用認定証の交付

平成30年度

疾病予防事業概要

被保険者と被扶養者のみなさまの疾病予防対策に力を注ぎ、疾病の早期発見と健診等実施後における健康管理、保健指導の充実をはかるため、次の事業を行います。

各種事業はご家族(被扶養者)も対象となります。

種別	項目	対象者	実施回数	一部負担金 (消費税含む)	実施方法 (一次健診)	補助金 (消費税含む)
一般健康診査		被保険者および被扶養者	一般健康診査 生活習慣病健診 人間ドック 特定健診 のいずれかを 年1回 (4月～翌年3月に1回)	1,080円	①契約健診機関の施設や 検診車で巡回、または一定の 場所に集合して実施 ②大阪薬業保健センターにて実施	契約外の健診機関を利用の 場合、それぞれの健診(検診)の 費用から規定の一部負担金を 差し引いた金額 ただし、上限は次のとおり 一般健診 7,020円 生活習慣病健診 14,040円 人間ドック 一泊 23,760円 日帰り 21,600円 特定健診 7,020円 特定保健指導 動機づけ支援 7,560円 積極的支援 23,760円 大腸がん検診 1,620円 腹部超音波検査 2,484円 歯科予防健診 3,780円
生活習慣病健診		35歳以上の被保険者 および被扶養者		2,160円		
人間ドック		35歳以上の被保険者 および被扶養者		一泊 43,200円 日帰り 21,600円	契約健診機関・「健康保険組合 連合会」契約機関(日帰りのみ) にて実施	
特定健診		40歳～74歳になる被保 険者および被扶養者		被保険者 1,080円 被扶養者 なし	特定健診受託機関にて実施 (一般・生活・ドックには特定 健診項目を含む)	
特定保健指導		特定健診により必要が あると認められた方	※「高確法」の プログラムによる	なし	特定保健指導受託機関・ 大阪薬業保健センターにて実施	特定保健指導 動機づけ支援 7,560円 積極的支援 23,760円
大腸がん検診		35歳以上の被保険者 および被扶養者	年1回 (4月～翌年3月に1回)	324円	上記①②のとおり	検診の費用のうち 1,080円を上限に補助 検診の費用のうち 1,944円を上限に補助 検診の費用のうち 乳腺エコー 3,024円 マンモグラフィ2方向 4,104円 マンモグラフィ1方向 2,808円 乳腺エコー+マンモ2方向 [併用(同時実施)に限る] 5,616円 乳腺エコー+マンモ1方向 [併用(同時実施)に限る] 4,320円 を上限に補助 検診の費用のうち 1,944円を上限に補助 検診の費用のうち 6,480円を上限に補助
腹部超音波検査		35歳以上の被保険者 および被扶養者		2,376円	上記①のとおり	
歯科予防健診		被保険者および被扶養者		540円	巡回と集合にて実施 (契約医療機関)	
前立腺がん検診		50歳以上の被保険者 および被扶養者			契約健診機関・大阪薬業保健 センター・その他にて実施	
肝炎ウイルス検診			当組合在籍期間に 1回限り		契約健診機関・その他にて実施 ●乳腺エコー ●マンモグラフィ2方向 ●マンモグラフィ1方向 ◆乳腺エコー+マンモ2方向 ◆乳腺エコー+マンモ1方向	検診の費用のうち 1,944円を上限に補助
乳がん検診		35歳以上の被保険者 および被扶養者	年1回 (4月～翌年3月に1回)	疾病予防補助金を 超える額	契約健診機関・その他にて実施 子宮細胞診(自己採取不可) 生活習慣病健診・人間ドック以外で 実施した胃部エックス線検査	検診の費用のうち 1,944円を上限に補助 検診の費用のうち 6,480円を上限に補助
子宮頸がん検診					検査委託業者に原則個人が直接申し込む[夏季(7～9月)は検査不可] [便中抗原検査]自己で検体を採取し郵送、結果が自宅に届く	
胃がん検診						
郵送検診 (ピロリ菌検査)		50歳以上の被保険者 および被扶養者	当組合在籍期間に 1回限り	1,080円		
海外赴任前および 帰国後の健康診断		被保険者および 帯同する被扶養者等	随時	12,960円	大阪薬業保健センターで実施	
海外赴任に伴う 予防接種		被保険者および 15歳以上の帯同する 被扶養者等	随時	A型肝炎 6,480円 B型肝炎 4,320円 破傷風 3,240円 日本脳炎 5,400円 狂犬病 12,960円	大阪薬業保健センターで毎週 水曜日午後2時～実施 (完全予約制)	

※ 対象者の年齢は、当該年度中(4/1～翌年3/31)に達する年齢です。 ※「高確法」→高齢者の医療の確保に関する法律

※「乳がん検診」の補助のうち◆印については、「同一の健診機関で同日に実施された併用検査」に限ります。

※ 各種補助金の請求は、必ず年度内(4月～翌年3月)に行ってください。

- 契約健診機関および「健康保険組合連合会」契約機関は、当組合ホームページの「契約健診機関」をご参照ください。
- 歯科予防健診の契約健診機関は、日本歯科衛生協会(大阪支社 ☎06-6325-8011)と
総合健康促進保健協会関西(☎06-4806-1022)の2カ所です。

種別	項目	対象者	補助金(消費税含む)	申請方法	その他
インフルエンザ 予防接種		被保険者および 被扶養者 (65歳以上等公費補助 制度該当者は公費優先)	1,500円 (10月～翌年1月接種分 1回限り・接種に要した 費用が1,500円未満の 場合はその額を限度)	事業主取りまとめによる一括申請 (任意継続被保険者は個人請求) 申請書に次の項目の記載のある領収書(コピー可)を添付 ○予防接種を受けた方の氏名 ○接種した日付 ○「インフルエンザ予防接種代」の表示 ○接種した医療機関等の名称と印 ○予防接種に要した費用	毎年別に定める期間に 受けた接種分を 2月末までに申請

健康相談コーナー 保健師による、被保険者および被扶養者の日常生活における健康に関する相談窓口。

◎各種事業内容についてのご質問は、下記までお問い合わせください。

大阪本部 健康管理課(☎06-6941-6352) 神戸支部(☎078-221-6100) 京都支部(☎075-801-2905)

年1回の健診で 健康寿命 UP!

ご家族（被扶養者）のみなさん、 毎年、健診は受診されていますか？



ご家族の受診率が低い傾向にあります

職場で健診を受ける被保険者ご本人に比べると、ご家族の健診受診率は低くなっています。子育てや介護など、健診を受けにくい事情があるとは思いますが、年1回健診を受ける時間をぜひ確保してください。家族ぐるみで毎年健診を受ける習慣をつけましょう。

年1回健診を受けたほうがよい理由

糖尿病や動脈硬化、肝臓、腎臓などの病気は、初期には自覚症状がないことがほとんどです。しかも年齢が上がるにつれ病気になる確率は高まります。定期的に検査を受け続けければ、重大な病気になる前に病気の“芽”をつむことができます。



メンタルヘルスセミナーの講師派遣等について

平成30年度から、事業所において労働生産性の維持・向上などに向けた健康経営の一環として、被保険者の「心の健康づくり」を目的にメンタルヘルスセミナーを開催される際に、講師派遣および講演料を当組合が補助いたしますので、ぜひご利用ください。
(補助内容や講師派遣の依頼書については、ホームページに掲載しています)



一般健康診査・生活習慣病健診の検査項目の追加について



平成30年度から、特定健診の検査項目の見直しに伴い、一般健康診査・生活習慣病健診におきまして、下記の腎機能検査項目を追加いたします。

一般健康診査

血清クレアチニン、eGFR

生活習慣病健診

eGFR (血清クレアチニンはすでに実施しています)

お問い合わせ先：健康管理課 ☎06-6941-6352
神戸支部 ☎078-221-6100
京都支部 ☎075-801-2905

医師の
指示により

治療用装具を購入したとき

病気やケガの治療上、医師が必要と認めた治療用装具を作製した場合の装具購入費用については、全額を支払ったあとに、健康保険組合に請求して払い戻しを受けることになります。

この場合、かかった費用の全額が給付されるわけではなく、健康保険で認められている料金等に基づいて計算し、その7割相当額（義務教育就学前は8割相当額、70歳から74歳は所得・年齢により7割から9割相当額）が支払われます。

給付対象となる治療用装具

▶ 病気やケガの治療上必要

義肢（義手・義足）、義眼（眼球摘出後眼窩保護のため装着した場合）、コルセット、関節用装具等

給付対象とならないもの

▶ 日常生活の向上、職業上必要、美容目的

眼鏡（小児弱視等の治療用眼鏡等は除く）、補聴器、人工肛門受便器等

請求に必要な書類

「健康保険療養費支給申請書」

「医師の意見書（原本）」

「装具の内訳および領収書（原本）」



※領収書（原本）の返却が必要な際は、要返却の旨記載したメモ等を添付してください

こんな場合は？

Q&A



Q：治療用装具（靴型装具）を屋内用・屋外用の2足作製しました。2足とも給付の対象になりますか？

A：原則、2足作製したうちの1足のみ給付の対象となります。また、洗い替え目的等で複数作製した場合も同様の扱いとなります。



Q：市販されているコルセットは給付の対象になりますか？

A：コルセットだけでなく、すべての治療用装具は個々人の体にあわせてオーダーメイドで作製されたものであることが原則です。市販品の加工・転用は給付の対象とはなりません。



お問い合わせ先：現金給付課 ☎06-6941-5005
神戸支部 ☎078-221-6100
京都支部 ☎075-801-2905

当健保組合の組合員でなくなったときは、 保険証を必ずご返却ください

「保険証」は当健保組合の組合員（被保険者・被扶養者）であることを示す証明書です。
当健保組合の組合員でなくなった場合は、保険証の返却が必要です。

健康保険被保険者証（保険証）とは？

みなさまがお持ちの保険証は、当健保組合の組合員であることを証明し、
病気やケガで医療を受けるときに保険証を提示すれば、医療費の支払いが
一部負担だけで済みます。ですから保険証は大切に保管し、正しく使用して
ください。他人に貸すことは不正使用となり、禁止されています。万一紛失
した場合は当健保組合に届け出てください。



被保険者資格の喪失後は、 これまでの保険証は使えません



健保組合の被保険者資格あるいは被扶養者資格を喪失すると、たとえ保険証が手元にあったとしても
保険証を使用することはできません。万一、あやまって資格喪失後に保険証を使って受診すると、後日、
健保組合から医療費の返還を請求することになります。

保険証のまちがった使用は、健保組合の財政悪化の原因となりますので、すみやかに保険証を返却して
ください。

お問い合わせ先：適 用 課 ☎06-6941-5004

神戸支部 ☎078-221-6100

京都支部 ☎075-801-2905

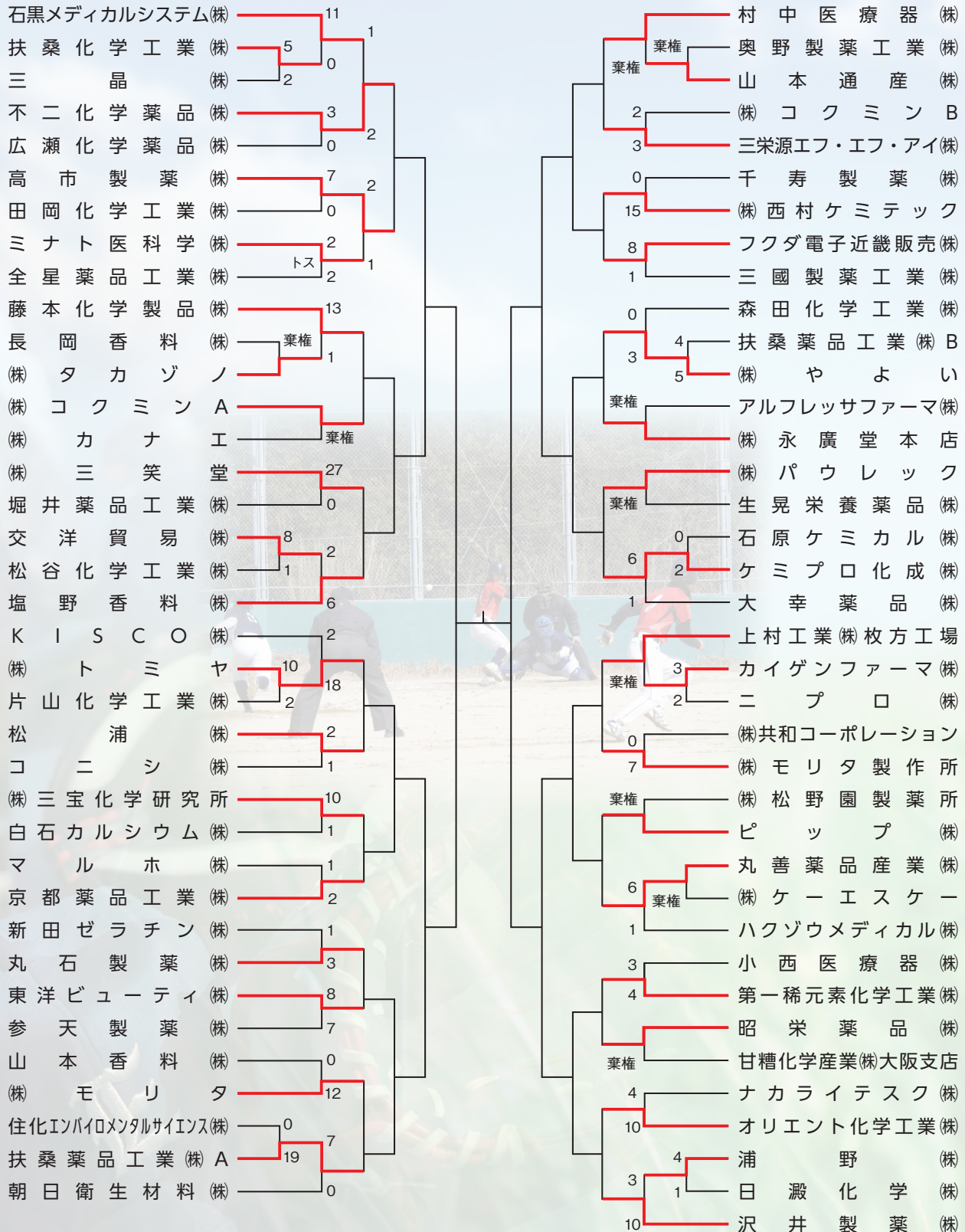
平成30年1月 事業状況

		大 阪	神 戸	京 都	合 計
事 業 所	数 (件)	629	93	72	794
被 保 険 者 数 (人)	男	57,972	7,778	4,966	70,716
	女	24,717	2,805	2,236	29,758
	計	82,689	10,583	7,202	100,474
平 均 報 酬 月 額 (円)	男	416,387	414,196	364,659	412,513
	女	271,847	271,576	229,425	268,634
	計	373,182	376,395	322,673	369,900
保険料 (給与分) 1人あたり額 (円)		34,706	35,005	30,009	34,401
保険料 (賞与分) 1人あたり額 (円)		5,196	1,138	295	4,417
保 険 給 付 1 人 あ た り 額 (円)		41,907	44,544	41,819	42,178
扶 養 率		0.89	0.97	0.82	0.90

保険給付1人あたり額には、前期高齢者納付金等を含む

第34回 大阪薬業健康保険組合 野球大会始まる

トーナメント表と3月24日現在の戦績は次のとおりです。



お問い合わせ先：施設課 ☎06-6941-5002

保健センター会議室のご案内

会議や研修の場としてご利用ください。ただし、大阪薬業健康保険組合加入の事業所に限ります。

8階 特別会議室



7階 研修室



2カ月前の1日から
予約受付をしています！

4階 会議室



プロジェクターや
マイク等の貸出(有料)も
行っています！

利用料金と利用時間

室 名			(午前) 9:30～12:00	(午後) 13:30～16:30	(終日) 9:30～16:30
8階 特別会議室	90.90㎡	26名	20,200円+消費税	24,200円+消費税	40,000円+消費税
7階 研修室	全室	196.85㎡ 120名	15,700円+消費税	18,800円+消費税	31,100円+消費税
	半室 A	92.48㎡ 60名	7,400円+消費税	8,900円+消費税	14,700円+消費税
	半室 B	104.37㎡ 72名	8,300円+消費税	10,000円+消費税	16,500円+消費税
4階 会議室	30.96㎡	12名	4,200円+消費税	5,800円+消費税	8,400円+消費税
B1階 多目的ホール	87.30㎡	48名	5,000円+消費税	5,000円+消費税	8,000円+消費税

※ 土・日・祝日、および当組合の休業日は休館となります。



地下鉄堺筋線 北浜駅より徒歩約10分
地下鉄谷町線 天満橋駅より徒歩約12分

大阪薬業保健センター
大阪市中央区平野町3丁目2番5号

ご利用をお待ちしています！

予約・お問い合わせ先

大阪薬業健康保険組合

施設課 TEL.06-6941-5002

会議室のご案内ページのURL

http://www.daiyaku-kenpo.or.jp/health_promotion/meeting.html

夏期海の家開設のお知らせ

今年も例年どおり7月14日(土)から8月31日(金)まで「海の家」を開設いたします。申し込み方法等につきましては、事前に各事業所宛にご案内しておりますのでご確認ください(組合ホームページにも掲載しております)。

なお、予約は5月7日(月)午前9時より受け付けます。

●施設名 「ハウス海の子」 兵庫県豊岡市竹野町竹野603番地

TEL・FAX 0796-47-0139

●利用料金 大人(中学生以上) 1泊2食 4,000円 小人(4歳～小学生) 1泊2食 2,500円
(消費税込) ※ 組合員以外の大人 1泊2食 6,000円 小人 1泊2食 3,500円

※ 当組合の被保険者・被扶養者ではない(当組合の健康保険証をお持ちでない)方は一般料金となりますのでご注意ください。



お問い合わせ先：施設課 ☎06-6941-5002 神戸支部 ☎078-221-6100 京都支部 ☎075-801-2905

契約保養所利用補助金のご案内

日本旅行と施設利用契約を結びました

日本旅行協定旅館およびホテルについて「契約保養所利用補助金制度」がご利用いただけるようになりましたのでお知らせします。

施設利用契約の終了について

下記5施設との「契約保養所利用補助金制度」を終了しましたのでお知らせします。

- くろよんロイヤルホテル ●ホテルグリーンプラザ ●ふるばやし
- 北国ブランドホテル ●花はす温泉そまやま

- 1 補助対象者** 被保険者ならびに被扶養者として認定を受けている配偶者
- 2 補助額** 1泊2,000円年間（4/1～翌年3/31）2泊まで
- 3 補助対象施設**
 - A. JTB協定旅館およびホテル・日本旅行協定旅館およびホテル
（一部取り扱いできない施設がありますので、詳しくはJTB各支店・日本旅行各支店にてご確認ください）
 - B. 組合独自の契約施設（次の9施設です）

ラフォーレ直営施設	予約センター 大阪 TEL 06-6396-5489 東京 TEL 03-6409-2800
ダイワロイヤルホテルズ直営施設	予約センター TEL 0120-017-626
プリンスホテル	予約センター TEL 0120-33-8686
(一社)国民宿舎協会	URL http://www.kokumin-shukusha.or.jp
ハウス海の子	兵庫県豊岡市竹野町竹野603 TEL 0796-47-0139

シティプラザ大阪	大阪市中央区本町橋2-31 TEL 06-6947-7702
ニューサンピア敦賀	福井県敦賀市呉羽町2番地 TEL 0770-24-2111
民宿 長谷	福井県三方上中郡若狭町食見 TEL 0770-46-1735
かんぽの宿	URL http://www.kanponoyado.japanpost.jp

4 利用方法

A. JTB協定旅館およびホテル・

日本旅行協定旅館およびホテル

- ①JTB・日本旅行の窓口で予約。
- ②利用申込書
（JTB:桃色4枚複写、日本旅行:白色4枚複写）を組合へ提出し、承認を受ける。
- ③組合承認済みの利用申込書をJTB・日本旅行窓口へ提出し、補助金額を差し引いた料金を支払い、クーポンを受け取る。
- ④宿泊施設へクーポンを渡す。
※予約人員の増減または取り消しが生じたときは、必ず健康保険組合およびJTB・日本旅行にご連絡ください。

B. 組合独自の契約施設

- ①直接、各施設へ予約。
- ②利用申請書(青色2枚複写または当組合ホームページから印刷)を組合へ提出し、承認を受ける。
- ③組合承認済みの利用案内書を宿泊施設へ提出し、補助金額を差し引いた料金を支払う。
※予約人員の増減または取り消しが生じたときは、必ず健康保険組合および各施設にご連絡ください。

お問い合わせ先：施設課 ☎06-6941-5002
神戸支部 ☎078-221-6100
京都支部 ☎075-801-2905

●発行所 大阪薬業健康保険組合 大阪市中央区内平野町3丁目2番5号 ☎06(6941)5001
大阪薬業企業年金基金 大阪市中央区内平野町3丁目2番5号 ☎06(6945)1021